

**令和7年度
自己点検・評価報告書**

令和8年1月30日

大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校

目 次

専門課程の現況、目的及び特徴.....	1	4-1 教員の配置、募集、採用.....	23
基準 1 教育理念・目的・目標.....	3	4-2 教員の組織編制等.....	24
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	3	4-3 教員の資質の向上.....	25
基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果.....	5	基準 5 教育環境.....	28
2-1 教育課程の編成と授業科目.....	5	5-1 教育環境の整備.....	28
2-2 教育の実施.....	7	5-2 安全対策、防災組織.....	29
2-3 単位・卒業認定.....	9	基準 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組.....	31
2-4 学修成果目標の達成状況.....	10	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	31
基準 3 学生の受入れ、学生支援.....	13	6-2 学校運営.....	33
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理.....	13	6-3 学校評価の実施と改善活動.....	34
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	15	6-4 社会からの理解と情報の公表.....	37
3-3 学生生活に関する支援.....	17		
基準 4 教育実施組織・教員.....	23		

専門課程の現況、目的及び特徴

専門課程の現況

(1) 専門課程名：大阪 IT プログラミング&会計専門学校天王寺校 工業専門課程、商業実務専門課程

(2) 所在地：大阪府天王寺区

専門課程の目的

本学は、教育基本法および学校教育法に基づき人格の陶冶とIT、会計、ビジネスおよび一般教養に関する正しい知識を身につけ日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。これを実現するためにカリキュラム会議において教育課程編成委員会等を通じて外部委員の意見を積極的に取り入れ、カリキュラムの編成やカリキュラム内容について見直している。これらの理念・目的・育成人材像は、教職員・学生にも周知徹底しており、学外にも広く公表している。

本学の特色は、公認会計士試験、税理士試験、情報処理技術者試験などの国家試験や日本商工会議所簿記検定などの資格試験の合格者を輩出しており、民間企業就職率も高いことである。これは本学独自の教育システムである「ゼミ学習」によるところが非常に大きい。

さらに、本学は文部科学大臣より「職業実践専門課程」の認定を受けており、企業等と連携した実践的な教育を重視している。社会のニーズの変化に対応した最新の教育を提供することも、専門課程が果たすべき重要な目的の一つであると考えている。

これらの目的を遂行するにあたり「学生から信頼され支持される学校づくり」を学園の基本目標として教職員一丸となって取り組んでいる。

専門課程の特徴

大阪 IT プログラミング&会計専門学校天王寺校は、平成 17 年に大阪 IT 会計専門学校天王寺校として開校以来、時代の要請に応じた改組を重ねて令和 3 年には現在の「大阪 IT プログラミング&会計専門学校天王寺校」へと校名を変更し、伝統ある会計教育に最新の IT 技術を融合させた教育を展開している。

本学の教育理念は、学校教育法に基づき「人格の陶冶」を根幹に置くことである。IT、会計、ビジネス、および一般教養に関する正しい知識を授けることで、実生活に必要な能力を養い、日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。特に独自の「ゼミ学習」を通じた人間形成と専門性の両立は、本学の教育の大きな柱としている。

専門課程の特長として重点目標に対する達成状況を概観すると、教育成果において優れた実績を達成している。まず、資格合格率については、公認会計士や税理士、高度情報技術者試験など、難関資格において年度計画通り毎年合格者を輩出しており、指導の質が極めて高いことを証明している。次に、民間企業等への就職率も例年高く順調に推移しており、産業界からの高い信頼を維持している。

さらに、本学は平成 26 年度より文部科学大臣より「職業実践専門課程」の認定を受けており、企業等と連携した実習や、外部委員の意見を反映させたカリキュラム編成を継続的に実施している。その際、企業アンケート等を通じて社会が求める人材像を常に把握し、教育内容に即座に反映させる体制を構築することで、卒業後即戦力として活躍できる「職業人としての専門性」を常にアップデートし続けている。

基準 1 教育理念・目的・目標

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。</p>	<p>本学は、学校教育法に基づき「人格の陶冶」とIT、会計、ビジネスおよび一般教養に関する正しい知識を身につけ日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。これを実現するためのカリキュラムの編成を行っている。理念・目的・育成人材像は、教職員・学生にも周知徹底しており、学外にも広く公表している。</p> <p>養成人材像については、民間企業等で即戦力となりうる社会人像を明確に定義している。これら目的・目標は、学則や学生便覧、ホームページに明記して広く公開している。また、企業等へのアンケートの結果を反映させて社会のニーズに適合するようカリキュラム作成委員会等を通じて定期的に検証・更新を行っている。</p>	<p>本学が教育を行う理念・目的・育成人材像を明確に定め、学則第1条に規定している。</p> <p>開学以来「ゼミ学習」という本学独自の教育システムを導入したことにより、明るく楽しい学園生活と資格取得実績、民間企業就職実績が両立している。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・学則 ・入学案内書 ・シラバス ・ホームページ ・カリキュラム作成委員会議事録</p>	<p>2</p>

自己点検・評価結果の概要

<カリキュラム作成委員会議事録>

本学は学校教育法に基づき「人格の陶冶」と専門知識の習得を目的とし、日本経済に貢献できる人材育成を掲げている。理念・目的・育成人材像は学則に規定され、教職員・学生への周知や外部公表が徹底されている。独自の「ゼミ学習」を核に、資格合格率や民間就職で高い実績を上げ、業界ニーズに適合した教育を実践している。養成人材像については、民間企業等で即戦力となりうる社会人像を明確に定義している。これら目的・目標は、学則や学生便覧、ホームページに明記して広く公開している。また、企業等へのアンケートの結果を反映させて社会のニーズに適合するようカリキュラム作成委員会等を通じて定期的に検証・更新を行っている。

<今後の改善方策>

社会の変化に応じた教育内容の継続的見直しや地域社会との連携拡大など、改善すべき点も明らかとなった。今後は、教育理念の実現に向け、教育方法と支援体制の質的向上を図り、学生のため、社会のためにより充実した学習環境の整備に努める。

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
2-1-1 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配置した授業科目を配置していること。	<p>本学は、日本経済に貢献する人材像の実現に向け、社会ニーズを反映した体系的な教育課程を編成している。年2回の教育課程編成委員会では外部委員の意見を取り入れ、最新の動向に即した科目を系統性・段階性に基づいて配置し、目標とする資格取得へ直結するカリキュラムを構築している。</p> <p>実施方針として、試験終了ごとにカリキュラム会議を開催し、合格実績を次期の授業計画に即座に反映させる PDCA サイクルを確立している。また、学生による授業評価アンケートを実施し、授業システムの適宜見直しを図ることで、教育の質を担保している。</p> <p>指導体制については、専門性と教授力を備えた教員を確保し、企業連携研修を通じて常にスキルアップを図る体制を整えている。これにより、高度な専門知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成するための、実効性の高い教育運営を実践している。</p>	<p>職業実践専門課程に関連した自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、企業との連携等の実施を続け、内部充実につなげていく。</p> <p>検定試験、民間企業就職等においてさらなる実績をあげていく必要がある。</p>

参照資料	小項目の評定
・学則 ・学生便覧 ・シラバス ・教育課程編成委員会開催記録	2

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
2-1-2 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	<p>本学では、外国人留学生に対し、日本国内での就職に必要となる日本社会の理解促進に資する授業科目を300時間以上開設している。就職活動に直結する科目に加え、就職後も必要不可欠なオフィスソフトの基本機能や操作方法を修得する科目を体系的に配置している。</p> <p>工業専門課程では、就職ゼミナールⅠ・Ⅱ、就職セミナー、ビジネスマナー、表計算演習、情報分析演習等を開設し、十分な学修時間を確保している。ビジネス専門課程においても、就職ゼミナールⅠ、時事研究、会計実務、OA講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等を通じて、日本の職業観や職場文化への理解を深めている。</p> <p>さらに、これら以外の授業科目においても、対話を重視したゼミ学習を通じて日本人学生との日常的な交流を促進し、日本語能力やコミュニケーション能力の向上、相互理解の深化を図っている。</p>	<p>日本社会の理解促進に資する授業科目を300時間以上体系的に配置し、就職活動や職場で求められる知識・技能を段階的に修得できる点は高く評価できる。特に、就職関連科目やオフィスソフト演習を通じて、外国人留学生の実務適応力向上に成果が見られる。また、対話を重視したゼミ学習により、日本人学生との日常的な交流が促進され、日本語能力やコミュニケーション能力の向上にもつながっている。</p> <p>一方で、学修成果の把握方法をより明確化し、修得状況を可視化することで、教育内容のさらなる改善につなげていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・シラバス ・専門課程便覧 ・企業等との連携に関する覚書等 ・教育課程編成会開催記録 ・カリキュラム作成委員会会議録 	2

2-2 教育の実施

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。</p>	<p>本学は、授業科目の内容に応じ、講義・演習・実習等の適切な授業形態により教育を実施し、所定の教材を用いて学修効果の向上を図っている。また、独自の授業形態である「ゼミ学習」を基盤とし、講義に加え演習科目や実践形式の授業を展開している。職業実践専門課程として企業等と連携した実習を行うほか、Microsoft Teams や I C T 教育環境も整備し、科目特性に応じた適切な教材と指導方法を採用している。</p> <p>単位認定は前期末試験及び後期末試験受験者に対し考査の上行い、出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は当該試験の受験を認めない。出席時数が不足する者については、出席が授業時数の 2 分の 1 以上の場合に補講及び課題提出を課し、追試験の受験を認める。期末試験において著しく点数が低い者には再試験の機会を付与する。成績は秀・優・良・可・不可とし、秀・優・良・可を合格とする。成績評価は期末試験、授業内テスト、実習成果及び履修状況等を総合して判定し、評価割合は上位約 10%を秀、約 30%を優、約 50%を良、約 10%を可とする。</p>	<p>本学は、授業アンケートおよび学生生活アンケートによる満足度調査を実施しており、学生からは概ね高い評価を得ている。一方で、体調不良により座学や実習への出席が叶わず、成績が低迷する学生への対応が課題となっている。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	<p>本学では、専門知識の習得に加え、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を養うキャリア教育を推進している。具体的には、該当科目の設置や企業担当者による学内セミナーを実施し、実践的な就業能力の育成に注力している。</p> <p>平成26年度以降は、「職業実践専門課程」の認定を受け、企業と連携した演習を教育の核としている。教育目標の達成に向け、企業連携による実習・演習が総授業時数に占める割合を具体的に設定し、実務に即した教育体制を構築した。これらの連携授業の総授業時数に占める割合や内容はシラバス等で体系的に明示され、厳正に運用されている。</p> <p>また、教育の質を維持・向上させるため、学生による授業評価アンケートや、外部委員を交えた教育課程編成委員会を実施している。これにより、授業運営の見直しや社会ニーズの反映を組織的に行っている。</p>	<p>本学では、職業実践教育の一環として企業等へ積極的に働きかけ、実務に即した体験型授業を展開することにより、入社後のミスマッチ防止に注力した。その結果、学生は希望分野の職務理解を深めるとともに、自身の適性を客観的に把握することが可能となり、主体的なキャリア選択と就業意欲の向上に繋がる極めて高い教育効果が得られている。</p>

参照資料	小項目の評定
・シラバス ・学則 ・専門課程便覧	2

2-3 単位・卒業認定

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-3-1 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。</p>	<p>本学は、学校の目的・目標及び養成する人材像の実現に必要な卒業認定方針を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定している。成績評価および単位認定は、学則および専門課程便覧に基づき厳正に行っている。また、成績評価については本学ホームページ上にも公開している。令和元年度よりGPA算定をするために、システムを改修し導入した。GPAの算定については、ホームページ上にも公開している</p> <p>各学科で目標とする資格・試験を明確に定め、その合格がより確実になるようなカリキュラム編成をしている。そして、試験終了後カリキュラム会議を開き、次回に反映させるようにしている。</p>	<p>卒業認定の要件として「卒業研究」および「卒業制作」を位置付けている。</p> <p>卒業研究では、学生が自身の内定先や志望分野に直結した探求課題に取り組むことで、就職後に即戦力となる専門知識の定着を図っている。</p> <p>卒業制作においては、企業連携講座を通じた「システム開発演習」を実施し、実際の開発現場に近い環境でチーム開発を行うことで、技術力のみならず職業人として不可欠なコミュニケーション能力やプロジェクト管理能力を養う機会を提供している。</p> <p>これらの成果物に対して、学科ごとに定められた卒業認定方針に基づいた厳正な審査を行っており、教育目標の達成度を可視化できている。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・学則 ・シラバス ・専門課程便覧 ・ホームページ</p>	<p>2</p>

2-4 学修成果目標の達成状況

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>2-4-1 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとの職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。</p>	<p>本学は卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力（知識・技術・技能）及び資格・免許等の修得目標を設定し、達成を図っている。資格取得については公認会計士試験、税理士試験、日商簿記検定試験、基本情報技術者試験等において常に高い合格率を維持している。</p>	<p>公認会計士試験、税理士試験な、基本情報技術者試験などの国家試験や日本商工会議所簿記検定などの資格試験の合格者が出ていること、民間企業就職率も高いことである。これは学園内各校と定期的に合格率向上を図るための会議を開いて常にカリキュラムのみなしを図っていることと、本学独自の教育システムである「ゼミ学習」によるところが非常に大きい。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
2-4-2 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	<p>本学は、学生が希望する進路の実現に向け、教育目標を設定し、その達成を図っている。卒業後の進路として就職率 100%を目指している。就職部と各クラス担任が連携して学生の指導にあっており、「民間就職支援ポータルサイト」の活用など、万全の支援体制を整備している。その結果、厳選採用傾向の強い大手企業への就職を決めている。また、本学の就職は基本的に正社員採用ということも特徴である。</p>	<p>例年、新入生就職セミナーをはじめ進路決定のためのガイダンス、自己理解セミナー、リクルートスタイル講座、学内就職セミナーを行っている。</p> <p>学内就職セミナーには多数の企業に参加していただいている。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・ ホームページ ・ パンフレット ・ 検定結果報告書 ・ 資格・免許等取得状況一覧</p>	2

自己点検・評価結果の概要

<自己点検・評価結果の概要>

教育課程は、目標とする資格取得に向け体系的に編成され、独自の「ゼミ学習」や企業等と連携した実践的教育により、高い資格取得率や就職率という学修成果を実現している。また、シラバスやGPA制度に基づく厳格な成績評価により、客観的な能力把握に努めている。

一方で、変化する社会ニーズへの対応や、一部で目標未達となっている退学率の低減が課題である。

<今後の改善方策>

改善方策として、教育課程編成委員会等での外部意見を反映したカリキュラムや指導方法の検証を継続する。さらに、学外実習やインターンシップの実施を検討して実践教育を拡充するとともに、学生との面談やコミュニケーションを強化して修学継続を支援し、教育の質向上に努める。

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/2)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-1-1 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。</p>	<p>本学は、入学者の受入れ方針（アドミッションポリシー）及び入学選考基準・方法を定め、募集要項等により入学希望者へ明示している。入学選考は、大阪府専修学校各種学校連合会の規定に準拠して作成した募集要項に基づき、適正かつ公正に実施する。提出された入学願書については志望理由を中心に、調査書・成績証明書等を参考資料として、本学の教育内容に対する理解度及び入学後の修学意欲を確認し、総合的に評価した上で合否を決定している。特にAO入学ではアドミッションポリシーに基づく面談を実施し、意欲や適性を確認している。これらの基準に基づき、すべての志願者に対して適正かつ公正に合否を決定し、そのプロセスを厳正に運用することにより、選考の透明性及び公平性の確保に努めている。</p>	<p>本学では、オープンキャンパス等の説明において、高校生及び保護者に対し、入学選考基準・方法を明示した上で、募集要項の内容を丁寧に説明している。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</p> <p>【注）修学支援新制度機関要件の確認】</p> <p>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>本学は、入学定員に基づき学生の受入れを適正に実施している。AO 入学においては、本学アドミッションポリシーを基準として面談を行い、本学教育内容の理解度及び入学後の修学意欲等を中心に総合的に評価し、合否を判定している。入学案内書及びガイドブックの作成に当たっては、記載内容の真実性・明瞭性の確保並びに法令遵守を徹底し、客観性を担保するため具体的な数値の提示や合格者のイニシャル掲載等を行い、志願者及び保護者の信頼確保に努めている。なお、少子化等により定員充足が困難な状況も踏まえ、今後も志願者ニーズに即した学校運営を継続する。</p> <p>修学支援新制度の機関要件については、定員充足状況や学修成果、学生支援体制等を継続的に確認し、制度の趣旨に沿った運営に努めている。また、外国人留学生については、キャリア形成促進の観点から、学修状況や生活支援体制を踏まえた受入れを行い、定員管理と教育の質の確保の両立を図っている。</p>	<p>AO 入学においては、本学のアドミッションポリシーを基準として、全ての受験生に対し面談を実施している。面談では、本学への志望動機、将来の職業希望、本学を選択した理由等を確認した上で、総合的に評価し合否を判定している。</p> <p>また、修学支援新制度の機関要件を意識した定員管理や、外国人留学生に対する段階的な受入れにより、教育の質を担保した運営が実現できている。</p> <p>一方で、少子化や志願者動向の変化に対応するため、定員設定や募集方法については引き続き検証を行い、安定的な学生確保と教育の質向上の両立を図っていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・学則等 ・募集要項 ・AO 面談記録表</p>	<p>2</p>

3-2 多様な学生に対する修学支援

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	本学は、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者等、多様な学生が円滑に修学できるよう、適切な支援体制を整備し、経済的・生活的支援を中心とした修学支援を実施している。経済的支援として、高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金、授業料・入学金免除）を案内するとともに、日本学生支援機構の奨学金制度（貸与型）及び国の教育ローン、提携教育ローン等の活用を支援している。また、生活支援として、ひとり暮らしサポート、学生寮の案内等を行い、安心して学修に取り組める環境整備に努めている。加えて、学生・生徒災害傷害保険への加入を通じ、在学中の不測の事態に備えた支援体制を確保している。	留学生については、留学生用の募集要項や保険制度を整備しており、適切な対応が可能である。また、障がいのある学生については、就職活動の際に就職部を通じて、障がい者雇用に関する求人情報の提供および就職支援を行っている。

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生募集要項 ・ 入学関係書類 ・ 留学生補償保険（一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団） ・ 求人票 	2

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。</p> <p>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>本学では、海外からの留学生に対し、出席状況や学修状況を定期的を確認するなど、適正な在籍管理を行っている。進路（就職）指導については、担任や就職担当部署が連携し、日本の就職活動の流れや就労に関する制度の理解を促すとともに、個別相談を通じてきめ細かな支援を行っている。また、留学生が日本人学生と交流しながら学修を進められるよう、対話を重視したゼミ学習を中心に、日常的に意見交換や共同作業を行う教育環境を整えている。これにより、留学生が日本語運用能力や対人コミュニケーション能力を高めながら、円滑に学修・学生生活を送れるよう支援している。</p>	<p>適正な在籍管理と個別性を重視した進路指導により、留学生の学修継続や進路意識の向上が図られている。また、対話を重視したゼミ学習を通じて、日本人学生との日常的な交流が促進され、日本語能力やコミュニケーション能力の向上、相互理解の深化といった成果が確認できる。</p> <p>一方で、留学生の進路選択は多様化していることから、就職支援に関する情報提供や外部機関との連携をさらに充実させ、日本人学生との協働する機会をより体系的に整理・発展させていくことが望まれる。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・留学生募集要項・入学関係書類 ・学務システムマニュアル（教務用） ・留学生相談記録簿 ・学校基本調査</p>	<p>2</p>

3-3 学生生活に関する支援

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	<p>本学は、カウンセラーの配置及び相談室の設置等により、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営している。令和7年10月より、毎週木曜日は終日スクールカウンセラーを常駐配置し、就職及び学校生活に関する相談のうち、担任には相談しにくい事項等についてカウンセリングを実施している。相談内容に応じて、必要な範囲で職員へフィードバックを行い、担任とカウンセラーが連携して学生支援を実施する体制を整備している。加えて、直接相談室へ来室できない学生への配慮として、まずクラス担任が初期相談に対応しつつ、担任へ相談しにくい事柄については学生相談室担当者が対応するなど、複数の相談窓口を確保し、学生が安心して相談できる体制の構築に努めている。</p>	<p>カウンセリングについては、オンラインで随時申込みが可能である。相談内容はスクールカウンセラーが確認・精査した上で、必要に応じて各校の代表者へ報告されるが、学生の相談内容およびプライバシーは適切に保護される。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。</p>	<p>本学は、留年者及び退学希望者など、学習継続に困難を抱える学生に対し、早期把握と関係者連携に基づく適切な支援を実施している。欠席が続く学生や学習意欲が低下した学生に対しては、担任が即座に連絡を取るとともに、上長を交えた個別面談を実施し、悩みや問題の解決に尽力している。また、担任のみで対応しないようにチーム制チェックシートを設け、組織的な対応を図っている。</p> <p>また、学生への指導・相談を適切に行うため、保護者に対し年4回、出席状況・成績状況等の学修状況に加え、学生相談室及び就職相談室に関する案内を定期送付し、継続的な情報共有を図っている。必要に応じて保護者へ直接連絡を行い、保護者又は学生・保護者同席の面談を実施し、課題の把握及び改善に向けた指導を行っている。</p> <p>なお、指導・面談等の対応記録は学務システムに記録し、組織的な支援に活用している。加えて、令和7年10月より毎週木曜日にスクールカウンセラーを常駐配置し、学生の相談対応体制を強化している。</p>	<p>本学では、学生の遅刻・欠席に対し、学生本人及び保護者へ連絡を行い、出席状況に関する担任と保護者の共通認識の形成に努めている。しかし、出席不良の学生に対する改善には十分につながっておらず、改善が見られないまま出席不足となり、補講や留年に至る学生がいる。これを踏まえ、令和7年10月よりスクールカウンセラーを導入し、担任には相談しにくい学生個々の悩みの解消を図り、出席改善につながる取組を実施しているが、現時点では明確な改善成果が確認できていない。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に周知、運用していること。</p>	<p>本学は、学校保健安全法に基づき学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備の上、適切に周知し運用している。学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に対して実施し、健康状態の把握及び疾病の早期発見・予防に努めている。具体的には、毎年1回（4月）全学生を対象とした定期健康診断を実施し、必要に応じて受診勧奨等の対応を行っている。また、指定病院を設け、学生が健康に関する相談を行える体制を整備し、体調不良時等に適切な相談・受診につなげることで、安心して修学できる環境の維持に努めている。</p>	<p>本学では、毎年4月に健康診断を実施し、学生一人ひとりの健康状態の把握及び疾病の早期発見に努めている。疾病等が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診するよう指導し、予防及び健康管理の徹底を図っている。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-3-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	<p>本学は、学生の経済的負担軽減を目的として支援体制を整備し、適切に周知の上、運用している。日本学生支援機構奨学金制度の活用支援に加え、本学独自の特別奨学生試験、各種特待生制度等を設け、学修意欲の高い学生への支援を行っている。また、令和2年度より開始された高等教育の修学支援新制度の対象校として大阪府より確認を受けており、給付型奨学金及び授業料・入学金減免制度の円滑な利用に向けた案内及び手続支援を実施している。さらに、学費納入については通常、前期・後期の年2回納入としているが、事情に応じて延納を認める制度を設け、継続的な修学の確保に努めている。</p>	<p>本学では、学生の経済的負担軽減を目的として支援体制を整備している。入学前は募集要項等に支援制度を明記し、入学後は担任による案内や掲示物等を通じて周知を図っている。必要に応じて、学生が受付にて相談及び手続を行える体制を整えている。また、急な経済的支援が必要となった場合には、担任又は本人から事務局担当者へ相談し、状況に応じた支援につなげるなど、解決に向けて対応している。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
3-3-5 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	<p>本学は、学生のキャリア形成及び就職支援に係る体制を整備し、適切に周知の上、運用している。就職相談室を設置し、就職部及びクラス担任が連携して進路支援を実施している。具体的には、独自に「就職支援ポータルサイト」を運用し、求人情報のリアルタイム閲覧やエントリーの一元化を実現することで、学生への迅速な情報周知と円滑な活動支援を図っている。また、企業の人事担当者を招いた学内就職セミナーを実施し、職業理解及び就業意識の向上を図り、就職担当者及び就職内定学生による進路決定のためのガイダンスを毎年10月に開催し、就職活動に必要な情報提供及び動機付けを行っている。日常的には、就職部及びクラス担任が個別相談に応じ、履歴書作成指導、就職先選択、企業訪問、面接対策等、就職活動全般にわたる支援を実施している。必要に応じて保護者とも連携し、適切な指導・助言を行っている。</p>	<p>本学では、在校生に対し入学後早期に新入生就職セミナーを実施し、学期中の就職活動に必要な知識及び流れについて説明している。10月には、就職担当者及び就職内定学生による進路決定のためのガイダンスを開催し、就職活動に必要な情報提供及び動機付けを行っている。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項 ・ 進路決定のためのガイダンス資料 ・ スクールカウンセラー業務報告書 	2

自己点検・評価結果の概要

<自己点検・評価結果の概要>

学生の就職支援については、就職相談室と担任の連携に加え、就職支援ポータルサイトの活用により、学生の円滑な就職活動を支援している。生活面でも相談体制や経済的支援制度を整備し、退学率低減に努めている。

<今後の改善方策>

今後は、未整備である卒業生のフォローアップ体制や、社会人向け教育環境の構築を検討課題として挙げている。

基準 4 教育実施組織・教員

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。</p>	<p>専門学校の教員は、専門性、人間性、教授力等を備えた人物であることが要求される。</p> <p>採用の際、専門性、人間性、教授力、必要資格等を確認し、それらの要件を備えた教員を採用している。</p> <p>しかし、昨今は採用計画に基づいた必要な人材を確保することが困難となっている。</p> <p>人事制度、働き方、職場改善などについての提言をまとめるため、人事制度プロジェクトを立ち上げ、定期的に会議を行っている。</p>	<p>昨今の雇用情勢を受け、採用計画に基づいた必要な人材を確保することが困難となっているため、待遇等の採用条件を見直す必要がある。</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・ 求人要項</p>	<p>3</p>

4-2 教員の組織編制等

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
4-2-1 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	<p>教員は、教育面、管理運営面を問わずお互いに協業できるよう組織体制を整備し、業務の質や効率を高めなければならない。</p> <p>各イベントに際して役割分担表を作成し、協業している。また、校務分掌を作成し、管理運営面でも協業するシステムを構築している。</p>	特になし

参照資料	小項目の評定
・校務分掌一覧	2

4-3 教員の資質の向上

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>4-3-1 学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。</p> <p>特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>教員は、常に専門性をレベルアップしていく必要がある。</p> <p>企業等と連携し、最新の動向を取り入れる研修も行っている。</p>	<p>特になし</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
4-3-2 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	本学は、教員の授業力及び学生指導力の向上を目的として、企業等と連携した研修を組織的に実施している。具体的には、大阪法務局並びに大阪第一人権擁護委員協議会、大阪府専修学校各種学校連合会等から講師を招へいし、人権研修を実施している。また、法令遵守推進管理者を配置し、法令遵守の推進体制を整備している。基本方針として「学生から信頼され支持される学校づくり」を掲げ、教職員に対して法令遵守規程を整備し、周知徹底を図るとともに、必要に応じて外部研修への派遣及び資料配布等を通じ、法令及び設置基準の遵守を徹底している。加えて、学生に対しても専門課程便覧にソーシャルメディアガイドライン及びハラスメント防止ポリシーを明記し、適切な指導を実施している。	教員の指導力向上においては、特に人権問題やハラスメントに関する研修に注力している。さらに、障がい者の就職支援に関する講座をはじめ、外部研修へ積極的に参加できる体制を整備している。

参照資料	小項目の評定
・学校法人立志舎教育・研修規程 ・教員研修報告書 ・覚書	2

自己点検・評価結果の概要

<自己点検・評価結果の概要>

本学では、教育実施組織および教員に関する自己点検・評価を行い、概ね適切に機能していることを確認した。特に、本学独自の学習スタイルである「ゼミ学習」を中心とした教育体制が、教員間の連携を促進し、学生の理解度向上や学習意欲の維持に寄与している点は高く評価された。また、資格取得指導や就職指導において、専門性を有する教員が計画的に指導を行い、一定の成果を上げていることも確認された。

<今後の改善方策>

産業界の変化に対応した教員研修の充実、ICTを活用した授業改善の推進、教育実施組織内の情報共有体制の強化など、改善の余地も明らかとなった。今後は、教員の専門性向上と組織的な教育力の強化を図り、より質の高い教育実施体制の構築に努める。また、学生には多様な考えや悩みを抱える者が多く、担任には知識・技術の指導に加え、生活面を含む丁寧な支援が求められる。これを踏まえ、本学では担任のみで対応するのではなく、関係職員及びスクールカウンセラーと連携し、必要に応じて相談・助言を行いながら、学生が入学前に掲げた目標を達成できるよう支援体制の充実に努めている。

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
5-1-1 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	教育上の必要性に対応するため、施設・設備の整備を継続的に推進している。全教室に大型モニターを設置し、ICT環境については、ハイフレックス型授業に対応すべく、使用教室にライブ用カメラを設置し、既存のWi-Fi環境等と併せ、多様化する教育ニーズに適応した設備を整えている。	今後、天候状態等により登校が困難となった場合でも、自宅から受講できる体制を整備している。なお、全ての授業を在宅で受講可能とするものではなく、教育上の必要性を踏まえ、適切に運用する。

参照資料	小項目の評定
・施設・設備の整備記録 ・備品台帳	2

5-2 安全対策、防災組織

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	<p>本学は、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に実施している。校務分掌一覧に防災指導担当者を明確に位置付け、定期的に避難訓練等を実施することで、学生及び教職員の防災意識の向上並びに緊急時対応力の強化を図っている。また、危機管理体制の充実を目的として、危機管理マニュアルを作成し整備するとともに、作成後は教職員への周知徹底を行い、組織的な安全管理を推進する。学生は入学時に保険に加入している。施設賠償責任保険に加入している。</p> <p>さらに、学校指定の校医を設け、年1回、職員及び学生全員に健康診断を義務付け健康管理に取り組んでいる。</p>	災害時対応のみならず、不審者対応も含む危機管理マニュアルに変更・作成し、対応する。法令に準拠して、見直していく。

参照資料	小項目の評定
・避難訓練実施要項 ・消防計画 ・危機管理マニュアル ・校務分掌一覧 ・安全管理マニュアル ・学生・生徒災害傷害保険 ・施設賠償責任保険証券 ・健康診断実施要項	2

自己点検・評価結果の概要

<自己点検・評価結果の概要>

教育環境については、校舎の耐震化や消防法等の法令適合性を確保し、安全で衛生的な学習環境を維持している。教育効果を高めるための施設更新も計画的に進めており、多様な学習形態に対応するICT環境の整備を重点課題としている。

<今後の改善方策>

ハイフレックス型授業の本格導入に向け、授業使用教室にライブ用カメラを設置している。それにより、学生が自宅でも対面授業と同様に学習できる環境を完備する計画である。これらの継続的な整備により、教育ニーズに即した環境の質的向上を図る。

基準 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

6-1 (1/2)

6-1 中期事業計画と財務基盤

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>6-1-1 当該専修学校が策定している中長期的に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。</p>	<p>本学は、教育目的及び教育目標の実現に向けた中長期計画を策定し、具体的施策を計画的に位置付けている。教育内容の高度化及び社会的要請への対応として、新コース設置の検討を推進するとともに、地域貢献及び実践教育の充実を目的に自治体との連携事業を具体化している。また、職業理解及び地域貢献の観点から地域連携を強化し、地域活動協議会との協働による地域イベントの実施について検討を行っている。さらに、多様な学習ニーズへの対応として、令和8年度から順次導入予定のハイフレックス型授業（不登校等の学生への配慮を含む）を整備し、学修機会の確保及び教育の質向上を図っている。</p>	<p>特になし</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。	<p>中長期的に、安定して入学者を確保するための計画及び安定的に学校を運営していくために必要な資産・資金がなければならない。</p> <p>近年定員充足率が低下し、学生生徒納付金が減少している中で、入学者確保のため経費を捻出するという難しい舵取りが迫られている。</p> <p>過去5年間、経費削減に全力を傾注してきた。しかし、入学者数の減少に伴い帰属収入も減少している。</p> <p>財政基盤を安定させるためには、経費の削減を行い入学者を増加させることに全力を上げなければならない。</p>	<p>事業活動収支差額の状況、主要な貸借対照表比率等から判断するに、今後、財務基盤の安定化にさらに努めていく必要がある。</p>

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去3年間学校別資金収支計算書 ・ 過去3年間学校別事業活動収支計算書 ・ 過去3年間学校法人等基本調査 ・ 財産目録 ・ 過去3年間の主な財務比率比較表 ・ 学校別資金収支予算書 ・ 学校別事業活動収支予算書 ・ 経理規程 	2

6-2 学校運営

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。</p>	<p>本学では、明確な組織図に基づき、各部署の役割、権限、人的体制を最適化した効率的な運営体制を構築している。学校全体の目標達成に向け、各部署には具体的な数値目標が割り振られ、責任の所在を明確にすることで組織の自律性を高めている。</p> <p>意思決定プロセスについては、日常的な案件は管理職が迅速に判断し、学校間の横断的な調整は運営本部や部次長会議が担うなど、機能に応じた役割分担を徹底している。また、理事会や評議員会をはじめ、責任者会議から課会議に至るまで、各会議体の権限を制度化し、重層的な意思決定システムを確立している。</p> <p>このように、組織構造の整備と透明性の高い合議制を両立させることで、迅速かつ適切な学校運営を実現している。</p>	<p>特になし</p>

参照資料	小項目の評定
<p>・組織図 ・寄附行為</p>	<p>2</p>

6-3 学校評価の実施と改善活動

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
<p>6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。</p> <p>特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。</p> <p>【注）職業実践専門課程】</p>	<p>本学は、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等を通じ、関連企業・団体、地域社会等の外部意見を学校運営並びに教育活動の改善・向上に活用している。職業実践専門課程として、教育課程編成委員会を年2回（9月、1月）開催し、学科別に実施し、業界動向、求められる職業能力及び教育内容の妥当性等について意見聴取を行っている。併せて「自己点検・自己評価委員会」及び学内の実施委員会を設置し、職業教育評価機構の基準に基づき点検・評価を実施し、外部意見と内部評価の双方を踏まえた継続的改善を行っている。</p>	<p>教育課程編成委員会では、各代表者及び卒業生から貴重な意見を聴取し、授業内容に反映している。実施後は成果を報告し、継続すべき取組は継続的に実施するとともに、必要に応じて改善案を踏まえ、以降の授業改善に活用している。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	<p>本学は、学校評価を適切に実施し、その結果及び改善状況について情報を公表している。毎年5月に、業界関係者及び本校卒業生等、各業界に従事する委員7名を構成員とする学校関係者評価を実施している。評価に当たっては、自己点検・自己評価に基づき作成した資料を提示し、学校運営及び教育活動の状況について説明・報告を行った上で、各委員より意見、指摘事項及び改善提案等を聴取している。これらの外部評価結果を踏まえ、改善計画の策定及び取組の推進を行うとともに、評価結果及び改善状況については、別紙様式4並びに本学ホームページの情報公開欄に学校関係者評価報告書として掲載し、透明性の確保及び説明責任の履行に努めている。</p>	<p>本学では年1回、自己点検・自己評価を実施し、その結果を学内で精査した上で、学校関係者評価委員会において報告している。委員会では各委員から良い点・改善点等の指摘を受け、当該意見を踏まえて次年度の学校運営及び教育活動の改善に活用している。</p>

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	<p>本学は、学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に実施している。学校関係者評価により取りまとめた評価結果及び改善提案については、学校関係者評価報告書として整理し、当該内容をカリキュラム会議に付議することで、教育課程及び学校運営に反映している。会議においては、指摘事項の要因分析及び改善方針を検討し、授業内容・指導方法の見直し並びに学校生活における生活指導等の改善を計画的に実施している。併せて、改善状況の確認及び必要な追加措置を行い、PDCA サイクルに基づく継続的な質改善に努めている。</p>	特になし

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・自己評価報告書 ・自己点検・自己評価委員会規程 ・学校関係者評価報告書 ・学校関係者評価規程 ・ホームページ 	2

6-4 社会からの理解と情報の公表

評価基準	現状の説明	優れた成果が確認できる取組・改善が望まれる事項
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	本学は、教育活動、学修成果及び学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、透明性の確保及び説明責任の履行に努めている。具体的には、本学ホームページの情報公開欄において、学修成果及び学校運営に関する情報を適切に整理の上、継続的に公開している。ホームページはスマートフォン対応としており、閲覧者が円滑に必要な情報を入手できる環境を整備している。加えて、LINE 公式アカウント、X、Facebook、Instagram、YouTube 等の各種情報発信媒体を活用し、教育活動の状況、行事等の学校情報を適時提供している。これらの取組みにより、志願者、在校生、保護者及び関係者に対し、分かりやすい情報提供を行っている。	特になし

参照資料	小項目の評定
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ ・ LINE 公式アカウント、X、Instagram、Facebook、YouTube 	2

自己点検・評価結果の概要

<自己点検・評価結果の概要>

本学は中長期計画に基づき、新コース設置や地域連携、今後導入予定のハイフレックス型授業等、教育の高度化と多様な学習ニーズへの対応を推進している。組織運営では権限と責任を明確化し、重層的な意思決定システムによる効率的な体制を構築。品質管理面では、業界関係者等による外部評価や教育課程編成委員会、自己点検・評価を連動させ、PDCA サイクルによる継続的改善を実践している。また、ホームページや SNS を多角的に活用し、情報の透明性と説明責任を堅持している。

<今後の改善方策>

定員充足率の低下と収益減少に対し、経費削減を徹底しつつ、外部意見を反映した教育の質向上と魅力発信に注力する。特に地域・業界との協働深化や修学支援の整備を通じ、志願者確保と財政基盤の安定化を図ることで、持続可能な学校運営を推進していく。